

第 326 回 I L O 理事会について

【会期・場所】平成 28 年 3 月 10 日～ 24 日 スイス・ジュネーブ

【主な出席者】政府側 : 勝田総括審議官 (I L O 理事) ほか

労働者側 : 桜田連合国際顧問 (I L O 理事)

使用者側 : 松井経団連国際協力本部参事 (I L O 理事)

【主な議題】

1 監視機構の見直し

1 点目として、条約勧告適用専門家委員会委員長及び結社の自由委員会委員長の共同レポートの報告がなされた。ILO 条約に関する監視機構には様々な委員会が存在しているが、本報告は、各々の連携を高め、効率性を向上させることを目的として作成されたものである。審議の結果、事務局長はレポートに関連する問題について更に検討を行い、改めて理事会への提案を行うこととなった。

2 点目として、基準見直しメカニズムに関する 2016 年 2 月の第 1 回三者作業部会の結果について報告がなされた。本作業部会は、ILO 条約に関して、時代による変化に対応できるよう国際労働基準の見直しを行うことを目的としたものである。第 1 回作業部会においては、今後の計画として基準のグループ化や効果的な評価基準の選定等に重点を置き、次回作業部会では以前のカルティエ作業部会で「時代遅れ」と分類された基準等を取り扱うことが提案された。審議の結果、これらの内容について異議なく採択され、今回の決定に基づき、本年 10 月に第 2 回作業部会が開催される予定である。

2 難民問題及び移民政策

現在の世界的な難民危機が拡大している状況を踏まえ、難民の労働市場への影響に係る見解を共有し、ILO の役割と関係機関との協力強化に向けた検討を目的として、難民に関連する国際機関の代表者による講演が行われ、その内容を踏まえ、難民に関して ILO が行うべき対応の議論を行うと共に、移民による労働力移動の問題に対する政策についての議論も併せて行われた。

審議の結果、難民及び移民それぞれについて、三者専門家会合が開催されることが決定され、会合の結果は追って理事会に報告されることとなった。

2018 年の総会では、移民による労働力移動の問題が一般討議議題となることから、今後も総会や理事会を通して継続的な議論が行われる見込みである。

3 多国籍企業宣言の見直し

2015 年 11 月理事会の議論に基づき、多国籍企業宣言のフォローアップの一環として、事務局から、当該宣言の見直しを行うための様式について提案

が行われ、見直しの範囲、プロセス、実施期限についてオプションが示された。

審議の結果、当該宣言の見直しについて検討するための特別三者作業部会を設置し、多国籍企業宣言の解釈過程を含む当該宣言の文言の見直しについて 2017 年 3 月までに 2 度協議を行うこと、そこで得られた合意内容を 2017 年 3 月理事会で提案すること等が決定された。

4 ミャンマーにおける強制労働廃止に向けた取り組みのフォローアップ

2013 年の総会決議に基づき、ミャンマー国内において、強制労働廃止に向けた ILO の行動計画が進められていたところ、実態としては強制労働が続いている状況が従前から報告されてきた。

2015 年 11 月のミャンマー総選挙後の進展として、新政府により強制労働に関する取り組みの継続が期待される状況であることを踏まえ、審議の結果、事務局長が 2016 年 11 月理事会に今後の ILO とミャンマーの共働に向けた強制労働の廃止及び結社の自由の促進を含む枠組みを示し、当面の間、行動計画を継続実施することが決定された。

5 フィジー政府に対する結社の自由に関する侵害の申立てへの対応

2015 年 11 月理事会では、フィジー政府に対し ILO の政労使三者による派遣団の訪問受入を要求し、2016 年 3 月理事会までに合同進捗報告が提出されなかった場合には、同理事会において審査委員会の設置に係る審議を行うことが決定されていた。

当該決定に基づき、2016 年 1 月に行われた三者派遣団は、フィジー三者間の対話の進展と同年 1 月 29 日付けで締結された合同進捗報告による合意を評価し、議論の終結を提案した。

審議の結果、特段の異議なく、審査委員会の設置は不要とされ、本申立て案件は終結することが決定した。

6 カタール政府に対する移民の強制労働に関する申立てへの対応

2015 年 11 月理事会では、カタール政府に対し ILO 政労使三者によるハイレベル訪問団の受入を要求し、2016 年 3 月理事会までに審査委員会の設置に係る検討を行うことが決定されていた。

当該決定に基づき、2016 年 3 月に行われた三者訪問団の取り組みについて報告がなされ、それを踏まえた審議の結果、2016 年 11 月理事会にカタール政府から報告書を提出し、2017 年 3 月理事会で審査委員会の設置について議論することが決定した。